

# 全国がん登録 届出の方法、留意事項 (抜粋、一部改訂)

---

2025年 9月  
愛知県保健医療局  
健康医務部 健康対策課

# 全国がん登録への届出 法的根拠

ひと、くらし、みらいのために

**厚生労働省**  
Ministry of Health, Labour and Welfare

テーマ別を探す 報道・広報 政策について 厚生労働省について

ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 健康・医療 > 健康 > がん対策情報 > がん登録

## がん登録

■ がん登録とは

がんの罹患(病気にかかること)や転帰(最終的にどうなったか)という状況を登録・把握し、分析する仕組みであり、がんの患者数や罹患率、生存率、治療効果の把握など、がんの役割を果たすのが、がん登録です。

■ **がん登録等の推進に関する法律(平成25年法律第111号)について**

- がん登録等の推進に関する法律(全文) [277KB]
- がん登録等の推進に関する法律(概要版) [277KB]
- がん登録等の推進に関する法律施行令 [116KB]
- がん登録等の推進に関する法律施行規則 [96KB]
- 院内がん登録の実施に係る指針 [96KB]
- 調査研究を行う者が講ずる同意代替措置に関する指針 [67KB]
- がん登録等の推進に関する法律施行令第十一条の規定に基づき厚生労働大臣が定める基準 [33KB]

平成25(2013)年12月に「がん登録等の推進に関する法律」(以下「がん登録推進法」という。)が成立しました。この法律は、全国がん登録の実施やこれらの情報の利便性を高めるため、国が国内におけるがんの罹患、診療、転帰等に関する情報をデータベースに記録し、保存すること、院内がん登録・病院において、がん医療の状況を正確に把握するため、がんの罹患、診療、転帰等に関する情報を記録し、保存すること、法施行後は、全ての病院と指定された診療所は各都道府県の登録室へがん患者さんの罹患情報を届出していただくこととなります。各都道府県で突合・整理された罹患情報動態調査として国に上がってきた死亡情報と突合・整理されます。こうして、国内のがん患者さんの情報を国が一元的に管理することで、がんのより正確な罹患率や生存率の把握が可能となります。

この法律の中では、個人情報等の機微な情報も多く含まれるため、情報の保護等についての規定があり、全国がん登録情報等の適切な管理や目的外利用の禁止、秘密漏示

- がん登録等の推進に関する法律(平成25年法律第111号)

## 【届出義務】

- 病院等による届け出(第六条抜粋)
  - 病院と指定された診療所の管理者は、(中略)当該病院等の所在地の都道府県知事に届け出なければならない(以下略)。**

実際には、各都道府県のがん登録室への届出となります。

## ※ 届出の勧告等(第七条)

前条第1項の規約に違反した場合、知事による勧告やその旨の公表が可能とされています。

# 愛知県 健康対策課HP 「全国がん登録・届出について」

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenkotaisaku/0000086507.html>

## 全国がん登録・届出について

ページID:0358787 掲載日:2023年10月1日更新  [印刷ページ表示](#)

## 全国がん登録・届出について

このページでは、全国がん登録について、愛知県からの情報を掲載します。

- (1) [全国がん登録の概要](#)
- (2) [愛知県への全国がん登録届出情報の提出について](#)
- (3) [届出対象診療所指定について](#)
- (4) [医療機関へのお知らせ](#)

届出作成などの参考にご活用ください。  
(随時更新あり)

### (1) 全国がん登録の概要

# 届出の期間について【愛知県への届出】

- 届出の期間 一定の期間内（当該がんの**診断年の翌年末まで**）の届出が義務
- 前年に自施設でがんと診断/治療した症例を有する医療機関は、期限内に必ず届出が必要です。

1. 届出期限（愛知県） 毎年 10月末日

2. 届出対象

- **すべての病院および指定診療所には例外なく届出の義務があります**（法第六条より）。
- 自施設で「がん」として診断/治療などの治療行為を初めて行った患者が届出の対象です。

経過観察は、治療行為に含まれます

→ **緩和ケア病棟/療養病床のみの病院等や、精神科単科の医療機関も、がんの経過観察などの診療行為を行っていれば、届出が必要**

3. 該当年診断症例がない医療機関

- **診断症例がない医療機関は、「症例なし」報告** をお願いします。
- リンク先は、愛知県 健康対策課HP「全国がん登録・届出について」  
<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenkotaisaku/0000086507.html> に記載あり。

# 全国がん登録の届出について

---

- 届出対象

# 全国がん登録 届出マニュアル

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001508062.pdf>

- 届出票作成には

## 全国がん登録 届出マニュアル 2025

をご用意ください。

がん情報サービス  
ganjoho.jp

このサイトについて >

大 一般向け > がん統計 > がんの臨床試験を探す >

がん対策情報 > | 医療支援・相談支援 > | 研修 > | 拠点病院連絡協議会・フォーラム >

HOME > がん対策情報 > がん登録 > 全国がん登録 > 病院・診療所向け情報 > 全国がん登録 届出マニュアル 2025

● 病院・診療所向け情報 **全国がん登録 届出マニュアル 2025**

「全国がん登録 届出マニュアル 2025」は、がん登録等の推進に関する法律（平成25年法律第111号）が定める、病院等（※）の管理者が、原発性のがんについて、当該病院などの所在地の都道府県知事に届け出る情報の作成にあたり必要な事項をまとめたものです。

※病院等とは、本法においては、病院または本法の規定に基づき指定された診療所のことをいいます。

- **全国がん登録 届出マニュアル 2025** [📄](#)
- 全国がん登録 届出マニュアル 新旧対応表 [📄](#)
- 全国がん登録 届出マニュアル 正誤表 [📄](#)

ここからダウンロード

がん登録  
オンラインシステム >

更新・確認日：2025年07月01日 [履歴 >]

# 届出の対象（届出マニュアルp.4-5）

## 届出の必要ながんの種類

1. 悪性新生物及び上皮内癌（性状3 及び 2）
2. 髄膜又は脳、脊髄、脳神経その他の中枢神経系に発生した腫瘍（良性・良悪性不詳も含む）
3. 以下の境界悪性の卵巣腫瘍
  - 境界悪性漿液性乳頭状のう胞腫瘍
  - 境界悪性漿液性のう胞腺腫
  - 境界悪性漿液性表在性乳頭腫瘍
  - 境界悪性乳頭状のう胞腺腫
  - 境界悪性粘液性乳頭状のう胞腺腫
  - 境界悪性粘液性のう胞腫瘍
  - 境界悪性明細胞のう胞腫瘍
4. 消化管間質腫瘍GIST

## 届出の必要な患者

**自施設で「がん」として診断や治療などの診療行為を初めて行った患者。**  
（入院・外来を問わず）

- ・ 病理学的な確定をしなくても、画像診断・血液検査・肉眼的診断やその他の臨床診断で、「がん」と診断すれば届出対象。
- ・ 治療にはがんそのものの治療のほか、がんに伴う症状の治療、及び**経過観察を含む**。
- ・ がんが原発か転移・再発かを問わない。  
☆ **当該がんで自施設に来たのが初めてであれば届出の対象。**  
ただし**原発部位で届ける**。

※ 疑い症例は対象外

# 届出対象か 否か

自院で肺がんの診断	自院で治療	○
	自院で経過観察	○
	他院へ紹介、他院で治療開始。	○
自院の胸部X線で胃がん疑い。	精査のため他院へ紹介、癌と診断。	×
他院で大腸がんを診断	治療目的で自施設に紹介	○
	<b>経過観察で自施設に紹介</b>	<b>○</b>
A病院で乳がんを診断・治療、届出済み	A病院で乳がんの肺転移と診断・治療	×
	B病院で乳がんの肺転移と診断・治療	○
他院からの紹介状に「大腸癌手術後」の記載。 自院は脳梗塞治療で入院	紹介状に大腸癌の経過観察依頼の記載あり（経過観察実施）	○
	紹介状に大腸癌の継続治療について依頼・記載なし	×

届出局在は  
原発部位  
「乳房」

# 多重がん

- 同じ人に、2つ以上の独立した届出対象の原発性のがんが発生した場合を、**多重がん**と定義。
- 多重がんとは、
  - ① 異なる部位（臓器・器官）にそれぞれに独立した原発性のがんが存在する場合
  - ② 同じ部位に2つ以上の異なる組織形態のがんが独立して存在する場合



**それぞれのがんについて届出が必要**

- 例1-1 食道と胃に、独立した原発性の癌がある。
- 例1-2 右乳房と左乳房にがんがある（※転移ではない）。
- 例2 肺に、独立して扁平上皮癌と腺癌がある。

## よくある質問 ～届出編～

- **まとめて提出後、届出対象年の診断症例が見つかった。**
  - ・ 提出期間内であれば、随時オンラインで提出してください。連絡不要です。
- **過去症例の届出漏れがあった。2024年診断症例と同時提出でもよいか？**
  - ・ 届出申出書（表紙）のコメント欄に「〇〇年診断症例～件」、もしくは各届出票の備考欄に「〇〇年診断症例未提出分」等、分かるよう記載して提出してください。
  - ・ 初回の罹患集計には反映されません。翌年以降の再集計に反映されることとなります。
    - ※ 届出義務とならない年度のものであっても、遡り調査対象となるためなるべく提出する。
    - ※ 遡り調査で回答済みの症例は、再度届出する必要はない。
- **提出した届出票の修正または削除がしたい。**
  - ・ まずは、愛知県がん登録室（052-764-2975）へ連絡。
    - ※ 修正票をデータで提出する際は、修正の旨を電子届出票の表紙・該当届出票の備考欄に記入。

【記載例】  
「修正版」△△年診断、  
修正箇所は●●。

# 届出票作成時の留意事項

---

- 入力時 注意点
- エラーが多い箇所

# 院内がん登録支援サイト 「学ぶ・調べる」

[https://ctr-info.ncc.go.jp/hcr\\_info/learn/](https://ctr-info.ncc.go.jp/hcr_info/learn/)

院内がん登録支援

ホーム はじめに お知らせ **学ぶ・調べる** SNS eラーニング視聴 院内がん登録 Q&A ログイン

「院内がん登録支援」サイトは、院内がん登録実務者のみなさまや院内がん登録に関わるみなさまのためのポータルサイトです。

Search...

## 4. 国際疾病分類腫瘍学第3.2版 (ICD-O-3.2) 院内がん登録実務用

形態用語—番号順 PDF (2022/12/15更新) エクセルファイル (2022/12/15更新)

形態用語—アルファベット順 PDF (2022/8/2更新) エクセルファイル (2022/8/2更新)

第3.1版から3.2版への改訂に伴う変更点 PDF

国際疾病分類腫瘍学 3.2 コード検索システム

ICD-O-3.2登録対象範囲について (2020/1/28 周知 再掲) PDF

※国際疾病分類腫瘍学第3.2版 (ICD-O-3.2) は、世界保健機関 (WHO) より、日本のがん登録実務者向けに提供されています。それ以外の利用は当センターは一切固断させていただきます。

## 6. 部位別テキスト (主要5部位)

- 部位別テキスト (2021年9月版) (外部リンク)
  - 胃
  - 大腸
  - 肝
  - 肺
  - 乳腺

## 7. 部位別テキスト (主要5部位以外)

※すべてPDF

部位別腫瘍	部位	ダウンロード
頭頸部腫瘍	1 頭頸部 (咽頭喉頭を除く)	ダウンロード
	2 咽頭、喉頭	ダウンロード
	3 甲状腺	ダウンロード
消化器系腫瘍	4 食道	ダウンロード
	5 小腸	ダウンロード
	6 肛門管および肛門周囲皮膚	ダウンロード
	7 胆嚢	ダウンロード

ICD-O-3.2

部位別テキスト

# 全国がん登録届出項目

- |          |                     |
|----------|---------------------|
| ① 病院等の名称 | ⑭ 診断日               |
| ② 診療録番号  | ⑮ 発見経緯              |
| ③ カナ氏名   | ⑯ 進展度・治療前           |
| ④ 氏名     | ⑰ 進展度・術後病理学的        |
| ⑤ 性別     | ⑱ 外科的治療の有無          |
| ⑥ 生年月日   | ⑲ 鏡視下治療の有無          |
| ⑦ 診断時住所  | ⑳ 内視鏡的治療の有無         |
| ⑧ 側性     | ㉑ 外科的・鏡視下・内視鏡的治療の範囲 |
| ⑨ 原発部位   | ㉒ 放射線療法の有無          |
| ⑩ 病理診断   | ㉓ 化学療法の有無           |
| ⑪ 診断施設   | ㉔ 内分泌療法の有無          |
| ⑫ 治療施設   | ㉕ その他の治療の有無         |
| ⑬ 診断根拠   | ㉖ 死亡日               |

逆り調査の  
項番・項目も  
同内容です。

# 入力時 注意点

- **基本情報は、正確に入力してください。**（届出マニュアル p.29-33）
  - ✓ ③カナ氏名・④氏名・⑤性別・⑥生年月日 ⑦診断時住所
- ⑩病理診断（届出マニュアル p.36-37）
  - ✓ 診断根拠が顕微鏡的（病理学的）診断ではない時に付与できるコードは限られている。
- ⑬診断根拠（届出マニュアル p.40）
  - ✓ 自施設・他施設にかかわらず、患者の全経過を通じて、がんと診断した最も確かな検査
  - ✓ 「4.部位特異的腫瘍マーカー」は4種類のみ（PSAなどは対象外）
- ⑭診断日（届出マニュアル p.42）
  - ✓ 1.自施設診断 → 「がん」と診断する根拠となった検査を行った日。
  - ✓ 2.他施設診断 → 当該腫瘍初診日
- ⑮死亡日（届出マニュアル p.59）
  - ✓ 自施設で死亡した場合のみ入力

③～⑤は、  
住民登録されているもの  
マイナンバーカード等

結果報告日  
ではない！

# エラーが多い箇所

- ⑧側性（あり/なし）と⑨原発部位（局在コード）が矛盾
- ⑱～⑳観血的治療の有無と、⑰進展度・術後病理学的（660・777）が矛盾
- ⑫治療施設と、⑰進展度・術後病理学的が矛盾
- ⑫治療施設と、⑱～㉓初回治療有無の矛盾
- ⑩性状3と、⑰進展度・術後病理学的が矛盾
- ⑩性状3と、⑯進展度・治療前と、㉑切除の範囲が矛盾
- ⑱～⑳観血的治療の有無と、㉑観血的治療範囲が矛盾
- ⑨原発部位（局在コード）と、⑰進展度・術後病理学的（777）が矛盾
- ⑩性状2と、⑯進展度・治療前と、㉑切除の範囲が矛盾

これらの項目が  
エラーの9割近くを占める

※ ○の数字は届出票の項目番号

### ③カナ氏名・④氏名 (届出マニュアル p.29-30)

#### 原則、住民登録されている氏名を入力

- Shift\_JISで表現可能な範囲で入力。
- できるだけ「● (黒丸)」は使わない。
- 氏名に外字が含まれる場合、可能な限りShift\_JISの範囲の異体字を入力し、備考欄に正式な漢字の参考情報 (戸籍統一文字番号、文字の詳細など) を入力。

高、崎、隆、徳、恵、  
など  
直接入力可能ならば  
入力をお願いします

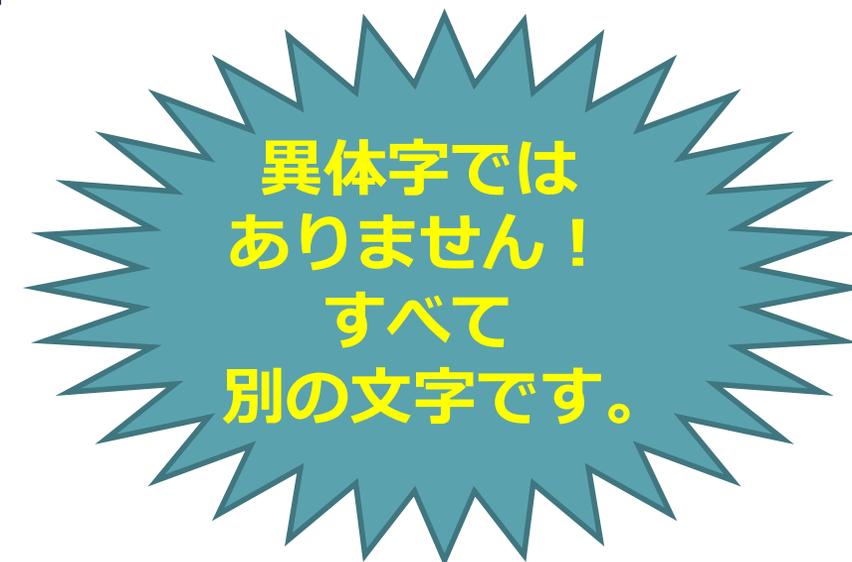
③カナ氏名	イマイ	➔	③カナ氏名	イマイ
④氏名	●井		④氏名	今井
備考			備考	氏：今井の「今」は 戸籍統一文字番号=004890 (もしくは "「今」の「ラ」が「テ」の字")

※ 備考欄に記入 (氏名関連)

ミドルネーム、外国籍、旧姓、通称名、など

## ④氏名 ※ 注意が必要な漢字

	己	巳	巳
読み方	コ、キ、おのれ	イ、すでに	み
戸籍統一文字番号	<b>099030</b>	<b>099040</b>	<b>099050</b>
UniCode	5DF2	5DF3	5DF4



	未	未	禾
読み方	ミ、いまだ、ひつじ	マツ、すえ	カ、のぎ
戸籍統一文字番号	<b>162340</b>	<b>162350</b>	<b>279040</b>
UniCode	672A	672B	79BE

	宜	宣
読み方	ギ、よい	セン、のたまう
戸籍統一文字番号	<b>080820</b>	<b>081060</b>
UniCode	5B9C	5BA3

## ⑧ 側性 ~ 側性のある臓器一覧

届出マニュアル p.34より作成

局在コード	局在名	局在コード	局在名	局在コード	局在名
C07.9	耳下腺	C40.0	肩甲骨及び上肢の長骨	C49.1	上肢・肩の軟部組織
C08.0	顎下腺	C40.1	上肢の短骨	C49.2	下肢・股関節部の軟部組織
C08.1	舌下腺	C40.2	下肢の長骨	C50.0-C50.9	乳房
C09.0	扁桃窩	C40.3	下肢の短骨	C56.9	卵巣
C09.1	扁桃口蓋弓（前・後）	C41.3	肋骨・胸骨及び鎖骨	C57.0	卵管
C09.8	扁桃の境界部病巣	C41.4	骨盤骨、仙骨、および尾骨	C62.0-C62.9	精巣
C09.9	扁桃、部位不明	C44.1	眼瞼の皮膚、眼角を含む	C63.0	精巣上体
C30.0	鼻腔	C44.2	耳、および外耳道の皮膚	C63.1	精索
C30.1	中耳	C44.3	その他の部位不明の顔面の皮膚	C64.9	腎盂を除く腎
C31.0	上顎洞	C44.5	体幹の皮膚	C65.9	腎盂
C31.2	前頭洞	C44.6	上肢の皮膚、肩を含む	C66.9	尿管
C34.0	主気管支	C44.7	下肢の皮膚、股関節部を含む	C69.0-C69.9	眼球・涙腺
C34.1-C34.9	肺	C47.1	上肢の末梢神経、肩を含む	C74.0-C74.9	副腎
C38.4	胸膜	C47.2	下肢の末梢神経、股関節部を含む	C75.4	頸動脈小体

**\* 上記で「7.側性なし」を選択した場合、エラー（問合せ対象）**

## ⑧側性のエラー 届出マニュアル p.34

×⑨原発部位「体幹の皮膚（C44.5）」で、⑧側性「7. 側性なし」を選択

エラー

⑧側性		<input type="checkbox"/> 1. 右 <input type="checkbox"/> 2. 左 <input type="checkbox"/> 3. 両側 <input checked="" type="checkbox"/> 7. 側性なし <input type="checkbox"/> 9. 不明
⑨原発部位	大分類	皮膚
	詳細分類	体幹の皮膚 C44.5

↓ (問合せ)

◎

⑧側性		<input type="checkbox"/> 1. 右 <input checked="" type="checkbox"/> 2. 左 <input type="checkbox"/> 3. 両側 <input type="checkbox"/> 7. 側性なし <input type="checkbox"/> 9. 不明
⑨原発部位	大分類	皮膚
	詳細分類	体幹の皮膚 C44.5

※ 側性のない臓器で、側性を選択→エラー（「7.側性なし」へ修正）  
例：甲状腺（C73.9）、リンパ節（C77.\*）など

## ⑧側性 その他注意点 届出マニュアル p.34

- 「**3.両側**」を選択できるのは以下の3つのみ。
  - 両側卵巣（C56.9）に発生した同じ組織形態の卵巣腫瘍
  - 両側腎臓（C64.9）に発生した腎芽腫（ウィルムス腫瘍）（形態コード 8960/3）
  - 両側網膜（C69.\*）に発生した網膜芽細胞腫（形態コード 9510-9513/3）
- 「**9.不明**」 側性のある臓器で、左右どちらが原発か分からない場合  
 原発が正中に位置する場合 に選択。
- 原発部位不明（C80.9）は「7.側性なし」を選択。

⑧側性		<input type="checkbox"/> 1.右 <input type="checkbox"/> 2.左 <input type="checkbox"/> 3.両側 <input checked="" type="checkbox"/> 7.側性なし <input type="checkbox"/> 9.不明	
⑨原発部位	大分類	その他	
	詳細分類	原発部位不明	C80.9

## ⑨原発部位 ⑩病理診断 届出マニュアル p.35-37

全国がん登録に使われる分類コードは

「国際疾病分類腫瘍学 第3版 (ICD-O-3)」を使用

- **局在** 腫瘍はどこに発生？  
→⑨原発部位・局在コード

**C 3 4 . 3**



C34 (3桁) : 肺

C34.3 (4桁) : 肺**下葉**

- **形態** どのような腫瘍？  
→⑩病理診断・形態コード

**8 1 4 0 / 3 9**

組織型:

腺癌

5桁目  
**性状:**  
悪性

6桁目  
分化度  
など

# ⑩病理診断 5桁目/性状について 届出マニュアル p.36-37

- ⑩病理診断・形態コード  
→ **形態** どのような腫瘍？

8 1 4 0 / 3 9

組織型:  
腺癌

5桁目  
**性状:**  
悪性

6桁目  
※分化度  
など

※分化度は、  
PDF直接入力等では  
入力不可

↓  
備考へ入力

## ・性状を表す 5桁目のコード

- ・ / 0 良性
- ・ / 1 良性・悪性の別不詳
- ・ / 2 **上皮内・非浸潤性**
- ・ / 3 **悪性・原発**

進展度  
「400.  
上皮内」

進展度  
「410.限局」以上  
(400.上皮内 以外)

- ・ / 6 悪性、転移\*
  - ・ / 9 悪性、原発・転移の別不詳\*
- \*がん登録では使用しない

# ①⑥ ①⑦ 進展度 届出マニュアル p.44-45

①⑥ 進展度・治療前		①⑦ 進展度・術後病理学的	
400	上皮内	400	上皮内
410	限局	410	限局
420	領域リンパ節転移	420	領域リンパ節転移
430	隣接臓器浸潤	430	隣接臓器浸潤
440	遠隔転移	440	遠隔転移
<b>777</b>	<b>該当せず</b>	<b>660</b>	<b>手術なし 又は術前治療後</b>
499	不明	<b>777</b>	<b>該当せず</b>
		499	不明

性状  
「2」  
※例外あり

}

性状  
「3」  
※例外あり

※ ①⑥①⑦ 「777. 該当せず」 は以下の場合のみ

→ 白血病・多発性骨髄腫

(⑨原発部位・局在コードが C42.0 (血液) または C42.1 (骨髄) )

# ⑩ 病理診断 5桁目/性状のエラー 問合せ対象 (1)

- × ⑩病理診断が「上皮内腺癌 (8140/2)」で、自施設で観血的治療実施、  
⑰進展度・術後病理学的が「410.限局」を選択

**エラー**

⑩病理診断	組織型・性状	上皮内腺癌				8140/2
⑰進展度・術後病理学的	<input type="checkbox"/> 400. 上皮内	<input checked="" type="checkbox"/> 410. 限局	<input type="checkbox"/> 420. 領域リンパ節転移	<input type="checkbox"/> 430. 隣接臓器浸潤	<input type="checkbox"/> 440. 遠隔転移	<input type="checkbox"/> 660. 手術なし・術前治療後
		<input type="checkbox"/> 777. 該当せず	<input type="checkbox"/> 499. 不明			

(自施設で観血的治療あり)

⑰ 410.限局  
= 性状「/3」

矛盾

上皮内腺癌の  
性状コードは「/2」  
上皮内 を表す

# ⑩ 病理診断 5桁目/性状のエラー 問合せ対象 (2)

- × ⑩病理診断は「腺癌 (8140/3)」、自施設で観血的治療なし、  
⑬進展度・治療前は「400.上皮内」を選択

エラー

⑩病理診断	組織型・性状	腺癌			8140/3
⑬進展度・治療前		<input checked="" type="checkbox"/> 400.上皮内	<input type="checkbox"/> 410. 限局	<input type="checkbox"/> 420. 領域リンパ節転移	<input type="checkbox"/> 430. 隣接臓器浸潤
		<input type="checkbox"/> 440. 遠隔転移	<input type="checkbox"/> 777. 該当せず	<input type="checkbox"/> 499. 不明	
⑭進展度・術後病理学的		<input type="checkbox"/> 400. 上皮内	<input type="checkbox"/> 410. 限局	<input type="checkbox"/> 420. 領域リンパ節転移	<input type="checkbox"/> 430. 隣接臓器浸潤
		<input type="checkbox"/> 440. 遠隔転移	<input checked="" type="checkbox"/> 660. 手術なし・術前治療後	<input type="checkbox"/> 777. 該当せず	<input type="checkbox"/> 499. 不明
観血的治療	⑮外科的	<input type="checkbox"/> 1. 自施設で施行	<input checked="" type="checkbox"/> 2. 自施設で施行なし	<input type="checkbox"/> 9. 施行の有無不明	
	⑯鏡視下	<input type="checkbox"/> 1. 自施設で施行	<input checked="" type="checkbox"/> 2. 自施設で施行なし	<input type="checkbox"/> 9. 施行の有無不明	
	⑰内視鏡的	<input type="checkbox"/> 1. 自施設で施行	<input checked="" type="checkbox"/> 2. 自施設で施行なし	<input type="checkbox"/> 9. 施行の有無不明	
	⑱観血的治療の範囲	<input type="checkbox"/> 1. 腫瘍遺残なし	<input type="checkbox"/> 4. 腫瘍遺残あり	<input checked="" type="checkbox"/> 6. 観血的治療なし	<input type="checkbox"/> 9. 不明

自施設で  
観血的治療実施  
なし  
↓  
⑭進展度・  
術後病理学的  
「660」

⑬ 400.上皮内  
= 性状 「/2」

矛盾

腺癌の性状コードは「/3」  
悪性 (≠上皮内)

# ⑩ 病理診断 届出マニュアル p. 37

診断根拠が、  
顕微鏡的（病理学的）診断ではない



**診断根拠が、4～9の場合  
形態コードは右表から選択**

例) 他施設診断で、肺癌。  
情報提供書には「腺癌」と記載があるが  
診断根拠は不明。



⑩病理診断：8000（悪性新生物）、  
備考に「〇〇病院「腺癌」と診断」と入力。

## 腫瘍情報

診断根拠が顕微鏡的(病理学的)診断でない時に用いてよい形態コード

形態コード	組織診断名	形態コード	組織診断名
8000	新生物・腫瘍, NOS※1	9350	頭蓋咽頭腫
8150	膵内分泌腫瘍	9380	グリオーマ
8151	インスリノーマ	9384/1	上皮下巨細胞性アストロサイトーマ
8152	腸グルカゴン腫瘍	9500	神経芽腫(神経芽細胞腫)
8153	ガストリノーマ	9510	網膜芽腫(網膜芽細胞腫)
8154	膵内分泌・外分泌細胞混合腫瘍	9530	髄膜腫, NOS
8160/3	胆管細胞癌※2	9531	髄膜皮性髄膜腫
8170	肝細胞癌	9532	線維性髄膜腫
8270	嫌色素性腺腫/癌(下垂体腫瘍)	9533	砂粒腫性髄膜腫
8271	プロラクチノーマ(下垂体腫瘍)	9534	血管腫性髄膜腫
8272	下垂体腺腫/癌, NOS	9535	血管芽腫性髄膜腫
8280	好酸性腺腫/癌(下垂体腫瘍)	9537	移行型髄膜腫
8281	好酸性・好塩基性混合腺腫/癌(下垂体腫瘍)	9538	明細胞髄膜腫/乳頭状髄膜腫
8720	黒色腫(眼又は皮膚に原発の場合)	9539	異型髄膜腫
8800	肉腫, NOS	9590	リンパ腫
8960	腎芽腫	9732	多発性骨髄腫
9100	絨毛癌	9761	ワルデンストレームマクログロブリン血症
9140	カポジ肉腫	9800	白血病, NOS

※1 NOS Not Otherwise Specified 他に何らの説明や記載のないもの、詳細不明

※2 日本独自ルール

## ⑩ 病理診断 SCC ?

### • 「SCC」の 病理診断は何???

和訳診断名など  
要確認!!!

8041/3 Small cell carcinoma, NOS 小細胞癌, NOS

8070/3 Squamous cell carcinoma, NOS 扁平上皮癌, NOS

どちらも「SCC」と記載されることがあります。

どちらに該当するか、和訳診断名などで確認をしてください。

### • こんな例もあります・・・。

非小細胞癌 (A病院) → 小細胞癌 (B病院)

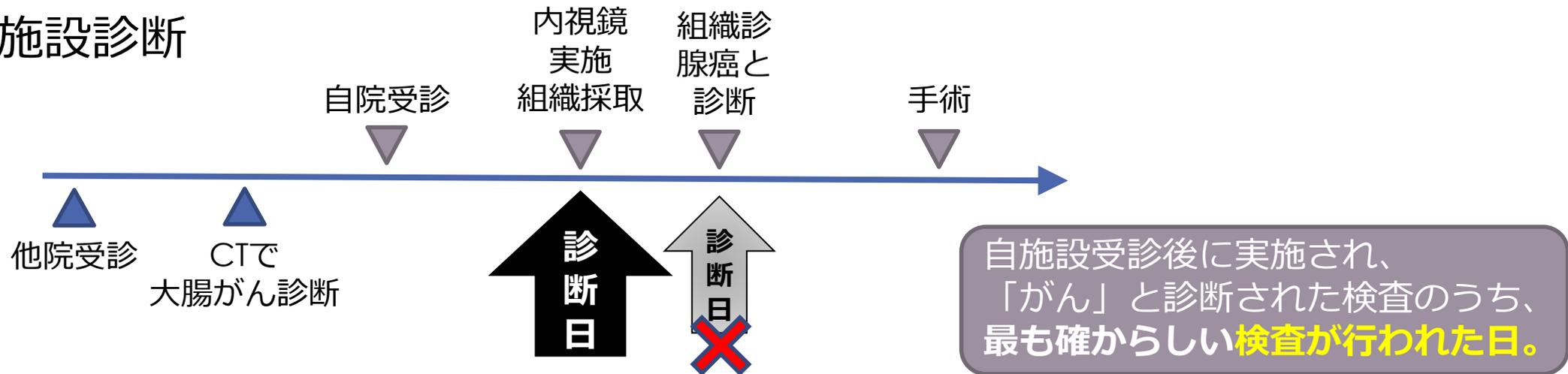
## ⑭ 診断日 届出マニュアル p.42

- 当該腫瘍の初回治療前の診断のために行った検査のうち、  
「がん」と診断する根拠となった検査を行った日。
- 「1. 自施設診断」 → **自施設診断日**  
自施設受診後に実施され、「がん」と診断された検査のうち、  
**最も確からしい検査**が行われた日。  
(複数回行われている場合、より早い日に行われた検査の実施日)
- 「2. 他施設診断」 → 当該腫瘍初診日  
当該腫瘍の診断や治療のために**初めて患者が自施設を受診した日。**

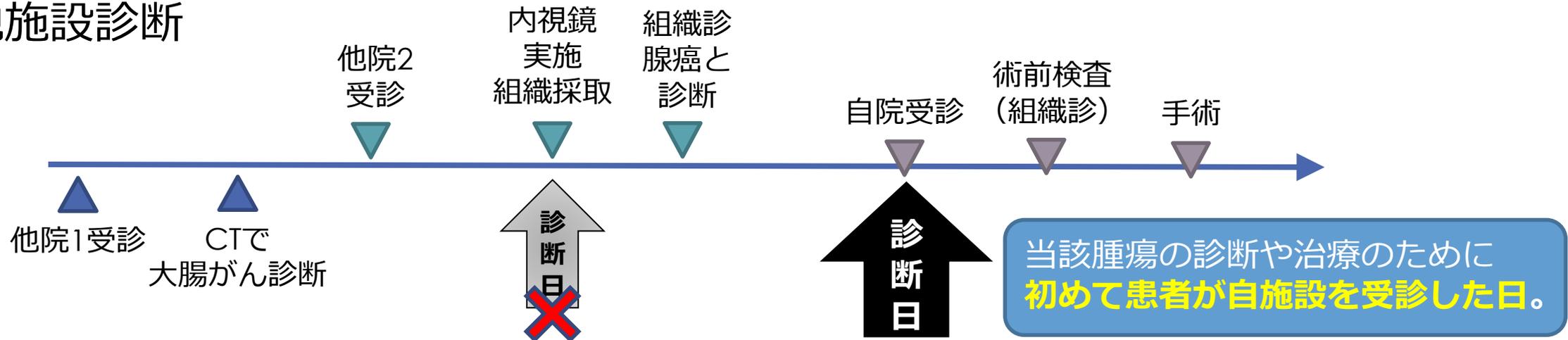
病理検査結果の  
報告日ではない！

# ⑭ 診断日 例

## ・ 自施設診断



## ・ 他施設診断



## ⑫ 治療施設 届出マニュアル p.39

- 当該腫瘍の初回治療を、どの施設で開始、実施したか。
- 初回治療 → 診療計画等に記載された当該がんの縮小・切除を意図した治療。
  - ✓ がんの縮小・切除を意図した治療が行われなかった場合、経過観察を初回治療とする。
  - ✓ 治療開始前に死亡した場合、死亡までを初回治療とする。
  - ✓ 初回治療範囲が不明な場合、病状が進行・再発するまでに、あるいは4か月以内に施行されたものを初回治療とする。

⑫治療施設	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 自施設で初回治療をせず、他施設に紹介またはその後の経過不明 <input type="checkbox"/> 2. 自施設で初回治療を開始 <input type="checkbox"/> 3. 他施設で初回治療を開始後に、自施設に受診して初回治療を継続 <input type="checkbox"/> 4. 他施設で初回治療を終了後に、自施設に受診 <input type="checkbox"/> 8. その他
-------	---

「8.その他」は 剖検 のみ  
 ※セカンドオピニオンは非該当

# がん登録における初回治療 届出マニュアル p.23,46-58

## ⑱～㉔初回治療は、自施設での実施内容を選択

→他施設での治療は記載しない。

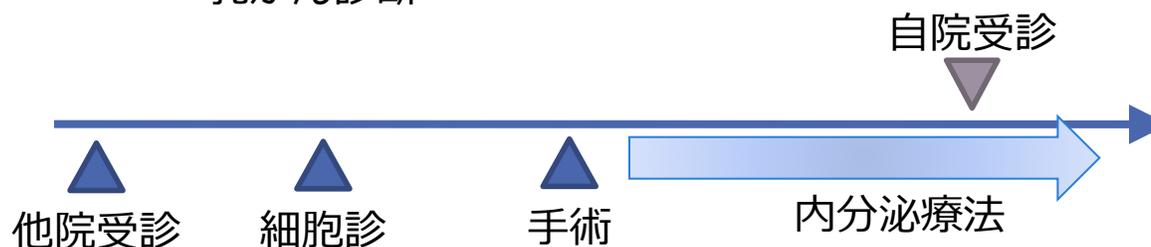
診断日：自院受診日

例 1



治療施設	4
初回治療	なし

例 2



治療施設	3
初回治療	内分泌療法あり

※ 初回治療範囲が不明で、  
初回治療開始から4か月以上経過  
治療施設 **4**  
初回治療 **なし**

例 3



治療施設	4
初回治療	なし

# ①⑥ ①⑦ 進展度 届出マニュアル p.44-45

①⑥ 進展度・治療前	
400	上皮内
410	限局
420	領域リンパ節転移
430	隣接臓器浸潤
440	遠隔転移
<b>777</b>	<b>該当せず</b>
499	不明

①⑦ 進展度・術後病理学的	
400	上皮内
410	限局
420	領域リンパ節転移
430	隣接臓器浸潤
440	遠隔転移
<b>660</b>	<b>手術なし 又は術前治療後</b>
<b>777</b>	<b>該当せず</b>
499	不明

• 観血的治療を  
自施設で  
行わなかった場合

- 腫瘍の縮小を目的とした化学療法や放射線療法等の治療後に、手術を施行した場合

※ ①⑥①⑦ 「777. 該当せず」 は以下の場合のみ

→ 白血病・多発性骨髄腫

(⑨原発部位・局在コードが C42.0 (血液) または C42.1 (骨髄) )

## ⑫治療施設と、⑬進展度・術後病理学的 エラー

- × 自施設で初回治療を行っていないが（⑫治療施設が、1もしくは4）  
⑬進展度・術後病理学的 で「499.不明」を選択

⑫治療施設	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 自施設で初回治療をせず、他施設に紹介またはその後の経過不明 <input type="checkbox"/> 2. 自施設で初回治療を開始 <input type="checkbox"/> 3. 他施設で初回治療を開始後に、自施設に受診して初回治療を継続 <input type="checkbox"/> 4. 他施設で初回治療を終了後に、自施設に受診 <input type="checkbox"/> 8. その他
⑬進展度・術後病理学的	<input type="checkbox"/> 400. 上皮内 <input type="checkbox"/> 410. 限局 <input type="checkbox"/> 420. 領域リンパ節転移 <input type="checkbox"/> 430. 隣接臓器浸潤 <input type="checkbox"/> 440. 遠隔転移 <input type="checkbox"/> 660. 手術なし・術前治療後 <input type="checkbox"/> 777. 該当せず <input checked="" type="checkbox"/> 499. 不明

エラー

自施設で  
初回治療なし  
(⑫が、1か4)



⑬進展度・術後病理学的	<input type="checkbox"/> 400. 上皮内 <input type="checkbox"/> 410. 限局 <input type="checkbox"/> 420. 領域リンパ節転移 <input type="checkbox"/> 430. 隣接臓器浸潤 <input type="checkbox"/> 440. 遠隔転移 <input checked="" type="checkbox"/> 660. 手術なし・術前治療後 <input type="checkbox"/> 777. 該当せず <input type="checkbox"/> 499. 不明
-------------	--



⑬進展度・  
術後病理学的は  
「660.手術なし  
術前治療前」

※ 白血病・多発性骨髄腫（C42.0 or C42.1）の場合は、「777. 該当せず」

# ⑫治療施設 と ⑮～⑳初回治療 エラー

× 他施設でがんの手術後、自院受診。 他施設治療なので⑳観血的治療範囲は「9.不明」

⑫治療施設		<input type="checkbox"/> 1. 自施設で初回治療をせず、他施設に紹介またはその後の経過不明 <input type="checkbox"/> 2. 自施設で初回治療を開始 <input type="checkbox"/> 3. 他施設で初回治療を開始後に、自施設に受診して初回治療を継続 <input checked="" type="checkbox"/> 4. 他施設で初回治療を終了後に、自施設に受診 <input type="checkbox"/> 5. その他
観血的治療	⑮外科的	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 自施設で施行 <input type="checkbox"/> 自施設で施行なし <input type="checkbox"/> 9. 施行の有無不明
	⑯鏡視下	<input type="checkbox"/> 1. 自施設で施行 <input checked="" type="checkbox"/> 2. 自施設で施行なし <input type="checkbox"/> 9. 施行の有無不明
	⑰内視鏡的	<input type="checkbox"/> 1. 自施設で施行 <input checked="" type="checkbox"/> 2. 自施設で施行なし <input type="checkbox"/> 9. 施行の有無不明
	⑱観血的治療の範囲	<input type="checkbox"/> 1. 腫瘍遺残なし <input type="checkbox"/> 4. 腫瘍遺残あり <input type="checkbox"/> 観血的治療なし <input checked="" type="checkbox"/> 9. 不明
その他治療	⑲放射線療法	<input type="checkbox"/> 1. 自施設で施行 <input checked="" type="checkbox"/> 2. 自施設で施行なし <input type="checkbox"/> 9. 施行の有無不明
	㉑化学療法	<input type="checkbox"/> 1. 自施設で施行 <input checked="" type="checkbox"/> 2. 自施設で施行なし <input type="checkbox"/> 9. 施行の有無不明
	㉒内分泌療法	<input type="checkbox"/> 1. 自施設で施行 <input checked="" type="checkbox"/> 2. 自施設で施行なし <input type="checkbox"/> 9. 施行の有無不明
	㉓その他治療	<input type="checkbox"/> 1. 自施設で施行 <input checked="" type="checkbox"/> 2. 自施設で施行なし <input type="checkbox"/> 9. 施行の有無不明

エラー

※ 自施設での初回治療内容を記載すること、他施設の情報を入れてはいけない。

## ⑫ 治療施設「1、4」（＝自施設で初回治療なし）ならば

⑰進展度・術後病理学的・⑱～⑳初回治療は、必ず以下の通り

⑫治療施設	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 自施設で初回治療をせず、他施設に紹介またはその後の経過不明
	<input type="checkbox"/> 2. 自施設で初回治療を開始
	<input type="checkbox"/> 3. 他施設で初回治療を開始後に、自施設に受診して初回治療を継続
	<input type="checkbox"/> 4. 他施設で初回治療を終了後に、自施設に受診
	<input type="checkbox"/> 8. その他

⑰「660.手術なし・術前治療後」を選択。

（局在コードがC42.0又はC42.1の場合を除く）

⑰進展度・術後病理学的	<input type="checkbox"/> 400. 上皮内	<input type="checkbox"/> 410. 限局	<input type="checkbox"/> 420. 領域リンパ節転移	<input type="checkbox"/> 430. 隣接臓器
	<input type="checkbox"/> 440. 遠隔転移	<input checked="" type="checkbox"/> 660. 手術なし・術前治療後	<input type="checkbox"/> 777. 該当せず	<input type="checkbox"/> 499. 不明
観血的治療	⑱外科的	<input type="checkbox"/> 1. 自施設で施行	<input checked="" type="checkbox"/> 2. 自施設で施行なし	<input type="checkbox"/> 9. 施行の有無不明
	⑲鏡視下	<input type="checkbox"/> 1. 自施設で施行	<input checked="" type="checkbox"/> 2. 自施設で施行なし	<input type="checkbox"/> 9. 施行の有無不明
	⑳内視鏡的	<input type="checkbox"/> 1. 自施設で施行	<input checked="" type="checkbox"/> 2. 自施設で施行なし	<input type="checkbox"/> 9. 施行の有無不明
	㉑観血的治療の範囲	<input type="checkbox"/> 1. 腫瘍遺残なし	<input type="checkbox"/> 4. 腫瘍遺残あり	<input checked="" type="checkbox"/> 6. 観血的治療なし
その他治療	㉒放射線療法	<input type="checkbox"/> 1. 自施設で施行	<input checked="" type="checkbox"/> 2. 自施設で施行なし	<input type="checkbox"/> 9. 施行の有無不明
	㉓化学療法	<input type="checkbox"/> 1. 自施設で施行	<input checked="" type="checkbox"/> 2. 自施設で施行なし	<input type="checkbox"/> 9. 施行の有無不明
	㉔内分泌療法	<input type="checkbox"/> 1. 自施設で施行	<input checked="" type="checkbox"/> 2. 自施設で施行なし	<input type="checkbox"/> 9. 施行の有無不明
	㉕その他治療	<input type="checkbox"/> 1. 自施設で施行	<input checked="" type="checkbox"/> 2. 自施設で施行なし	<input type="checkbox"/> 9. 施行の有無不明

初回治療情報はすべて  
「2.自施設で施行なし」、  
㉑「6.観血的治療なし」  
を選択。

# 備考欄について

- ⑨局在・⑩病理診断 の補足

- PDF直接入力、Hos-CanR Lite 使用で、病理診断について詳しい情報がある場合や、一致するコードがない



- 最も近いと思われるものを選択/入力、備考欄に実際の病理診断結果を入力。

腫瘍の種類	⑧側性	<input type="checkbox"/> 1.右 <input type="checkbox"/> 2.左 <input type="checkbox"/> 3.両側 <input checked="" type="checkbox"/> 7.側性	
	⑨原発部位	大分類	胃、小腸
		詳細分類	胃の2部位以上広範又は詳細部位不明
⑩病理診断	組織型・性状	悪性リンパ腫	
備考	びまん性大細胞性B細胞リンパ腫(9680/3)		

- 同一人物照合やがんの集約に役立つ情報等を入力。

- **紹介元/先病院**

- 改姓、外国籍 等
- 新住所（診療後の住所の異動）

など

## 記入例)

旧姓 = 山田。

20××年にがんセンターで診断・治療。

最新住所 = ○○市◆◆町△△1-2-3

# 注意点 ～届出編～

## ● 担当者交代時・システム更新時

- ・ 自施設の届出済の範囲を把握しておくこと。 例) 2024年3月診断まで届出済 など
- ・ 重複届出に注意。内容が変わっている場合は多重がんと登録される可能性が高くなります。

## ● 登録作業を分担している場合

- ・ 組織型・局在のコード付与の仕方が担当者間で差異がないように。
- ・ 部位別テキストや研修会資料、登録室からの指摘事項など共有するようにお願いします。

## ● 全国集計（院内がん登録）参加施設の方へ

- ・ 全国がんの「備考」に互換されるのは、院内がん項目 [199]基本情報 と [999]全般情報 のみ  
→ 伝達すべき情報は上記2項目へ入力をしてください。
- ・ 上記以外の項目の補足のテキスト情報は、全国がんへは届きません。

# その他

---

- がん登録情報利用 案内
- 各種 問い合わせ先 など

## 愛知県 健康対策課HP

# がん登録情報の利用について（全国がん登録情報の病院への提供）

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenkotaisaku/gantouroku-riyou-hospital.html>

現在地 ホーム > 組織からさがす > 健康対策課 > がん登録情報の利用について

## がん登録情報の利用について

ページID:0354357 掲載日:2025年4月10日更新 通常ページへ戻る

### がん登録情報の利用について

愛知県では、「がん登録等の推進に関する法律(平成25年法律第111号)」に基づき、病院や診療所から、がんの診断、治療、経過などに関する情報を集めています。このように集められたがんに関する情報は、がん対策の企画立案又は実施のために必要な調査研究のため、あるいは、がんに係る調査研究のために法律で定められた範囲でご利用いただくことができます。

ご利用可能な都道府県がん情報は、愛知県内の病院等から届け出られた情報を元に審査整理されたがんの罹患情報で、基本属性(例:年齢、性別、診断年、診断時住所の市町村)及びがんに関する情報(例:発生部位、がんの種類、診断時のがんの進行度)が含まれます。

なお、全国のがんの罹患数や罹患率、愛知県のがんの罹患数や罹患率等、情報によっては既に公表されているものもあります。愛知県に情報提供の申請をしたいと考える方は、すでに公表されているものではないかご確認の上申請してください。

(参考)既に公表されている情報:  
 <全国のがんの罹患数や罹患率等> → [国立がん研究センターホームページ「がん登録・統計」](#)  
 <愛知県のがんの罹患数や罹患率等> → [愛知県のがん登録について](#)

#### 都道府県がん情報の管理リスト

現在、愛知県が提供を行っている都道府県がん情報のリストです。

 [都道府県がん情報及びその匿名化が行われた情報等の管理リスト【PDFファイル/274KB】](#)

#### 法施行前の情報(地域がん登録の情報)について

愛知県では「がん登録等の推進に関する法律」が施行される以前から、医療機関からのご協力により、悪性新生物患者登録事業(地域がん登録事業)として、がんに関する情報の収集を行ってきました。これらの法施行前の地域がん登録の情報につきましても、法律に準じて提供することとしております。(事前相談が必要です。)

病院等への提供情報  
(最終生存確認日)は  
こちらを参照

- **2016年診断以降の予後情報は全国がん登録から提供されます。**
- 2025年9月現在、  
2021年12月31日まで最終生存が確認されている。  
↓  
2016年診断の5年予後が提供可能
- 病院等へは、  
がん登録推進法**第20条**により、  
情報提供される。

# 愛知県 健康対策課HP

## がん登録情報の利用について 続き

### 利用の申請ができる方と申請手続きについて

利用の申請ができる方は「がん登録等の推進に関する法律」により規定されています。  
利用を検討される方は、申請者ごとの申請手続きページをクリックして、詳細をご確認ください。

#### 利用者別申請手続き

申請者	法規定	申請手続きページ
愛知県関係者	法第18条(都道府県知事による利用等)	<a href="#">都道府県・市町村への提供</a>
市町村関係者	法第19条(市町村等への提供)	<a href="#">都道府県・市町村への提供</a>
病院等	法第20条(病院等への提供)	<a href="#">病院等への提供</a>
研究者	法第21条第8項、第9項(その他の提供)	<a href="#">研究者への提供</a>

病院等への提供は  
法第20条

### 情報利用の流れ

情報利用の流れは下記のとおりです。詳細は、各申請者の申請手続きページをご参照ください。

- 1 事前相談
- 2 利用の申請(申出文書等の提出)
- 3 申出文書等の形式点検(必要に応じて申出書の修正依頼)
- 4 審議会での審査
- 5 審査結果の通知
- 6 データの提供・利用
- 7 調査研究成果の公表前の確認
- 8 利用期間終了後、廃棄処置報告及び実績報告

- 生存確認情報及び当該病院等に係る届出対象情報に限り、当該病院等から届出されたがんに係る都道府県がん情報の利用が可能。(法第20条)

- 利用にあたっては、  
愛知県 保健医療局 健康医務部 健康対策課  
がん対策Gへ、事前に相談。

- 電話 : 052-954-6326
- FAX : 052-954-6917
- メール : [kenkotaisaku@pref.aichi.lg.jp](mailto:kenkotaisaku@pref.aichi.lg.jp)

情報利用には  
安全管理対策が必須です

# 全国がん登録担当者 照会

- 提出対象：未登録、もしくは登録内容に変更がある医療機関
- 1施設 1名 で登録

URL : <https://forms.office.com/r/F2RxdEMr8z?origin=lprLink>



- **以下の場合、上記Formsからご入力ください**
  - **全国がん登録担当者 変更**
  - **病院の名称・移設・統廃合など**
    - ✓ 病院母体が変わる場合は事前にご連絡ください。システムに反映されるまでに数週間かかります。
- 毎年度末～新年度初めに、変更の有無をメールで照会します。

# 問合せ先

- 届出の内容や方法について  
愛知県がん登録室 **052-764-2975** (直通)
- 届出制度、全国がん登録情報の利用について  
愛知県保健医療局健康医務部 健康対策課 がん対策グループ  
**052-954-6326**
- がん登録オンラインシステムについて  
がん登録オンラインシステム専用問合せフォーム  
<https://entry.gtoll.ncc.go.jp/questions/create>